令和4年度 成長を志向する中小企業への伴走支援事業 募集要項

岩手県よろず支援拠点(以下、「本拠点」という)では、成長を志向する中小企業への伴走支援事業(以下、「本事業」という)を開始します。今回、その対象となる支援企業を以下の通り、公募いたします。

1. 事業の背景と目的

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、我が国の経済は戦後最大の落ち込みを記録、危機に直面しました。他方、古い経済社会システムから脱却し、「新たな日常」への構造変化を図る機会でもあります。これを受けて、2021年8月2日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」の一部が施行されました。この中で、中小企業の経営基盤を強化することで、中堅企業へ成長を促進し、海外等で競争できる企業を増やす方向性を示しています。

それに伴い、本拠点ではこれまでの経営相談事業に加えて、「成長を志向する企業への伴走支援事業」を新たに開始することとし、本事業の対象企業となる「さらなる成長を目指す中小企業」を募集いたします。

成長の可能性を持っていても、「力を伸ばすチャンスがなかった」「気付いていなかった」などとする企業は少なくありません。本事業を活用いただくことで、個別具体的な取組みの進捗に直結することはもとより、企業としての一層の成長、新たな経営戦略の構築に繋がる可能性が十分に期待できるものです。

2. 本事業の内容

本事業は、本拠点の伴走支援チームのコーディネーターが、支援企業への丁寧な ヒアリングと対話を重ね、企業の本質的な課題を見極め、成長ビジョンの策定・経 営課題の解決や企業成長に繋がるサポートを中長期的に伴走型で行うものです。

さらに、取り組みの第一歩を踏み出したあとも、本拠点の経営戦略の複数の専門家がチームを組んで、成長ビジョンの実行のためのサポートを重点的に行い、支援企業に寄り添いながらフォローアップを継続します。以上の伴走支援はすべて無料で実施いたします。また、成長を加速するため、本拠点に登録された民間支援機関(コンサルタント)などの連携策(有料)の紹介も可能です。

3. 公募要件(選定基準)

- ① 中小企業基本法の「中小企業」に該当する法人であること
- ② 経営者の企業成長・事業発展への意欲が高いこと
- ③ 独自の強み(潜在能力を含む)を有すること
- ④ 目標となる成果が県内の模範・事例となるような取組みを予定していること
- ⑤ 売上高や従業員数の目安 年商 5 億円以上、従業員数(製造業) 50 名以上、(サービス業) 20 名以上
- ⑥ 支援にあたり、本拠点に必要な資料をご提供いただけること

4. 選定企業数

6 社程度を予定しています。応募数が多い場合は、本拠点にて、上記の基準で支援企業を選定させていただきます。

5. 公募期間

令和4年5月27日(金)~6月27日(月)

6. 応募書類

- ① 申請シート (別紙様式にご記入ください)
- ② 直近3期分の決算書(貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費内訳書、製造原価報告書、株主資本等変動計算書)
- ③ 履歴事項全部証明書(商業登記簿謄本)の写し(3か月以内に発行のもの)

7. 応募方法

応募書類の①~③を下記のアドレスまで、メール添付でお送りください。 尚、応募書類は返却いたしません。

◆送付先:岩手県よろず支援拠点

アドレス: yorozu@joho-iwate.or.jp

- ◆メールのタイトルに「**伴走支援の応募書類送付**」と記入し、送付ください。
- ◆当拠点が申込受付後、申込受付のご連絡をいたしますが、翌日になっても、 受付メールが届かない場合は必ず本拠点まで確認のご連絡をお願いします。
- 8. 支援企業の決定(選定審査の実施後になります)
 - ・ 選定結果の連絡については令和 4 年 7 月中旬頃を予定しております。申込 書にご記入いただいたメールアドレス宛にご連絡いたします。
 - 本事業に採択されなかった場合も通常のよろず支援拠点の相談業務で対応 させていただきます。
 - ・ 支援開始は、8月上旬を予定しています。

9. その他

- 選定審査に関する問合せにはお答えできません。
- 支援の内容により、秘密保持契約等を締結する場合があります。
- ・ 提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用いたしません。

10. この件に関する問合せ先

岩手県よろず支援拠点 / 秋保・中村・中嶋

対応時間 9時~12時、13時~17時(土日祝日を除く平日)

電話: 019-631-3826 E-mail: yorozu@joho-iwate.or.jp